

運転免許証を自主返納された方へ 五條市公共交通回数乗車券を交付します

～ 五條市高齢者運転免許証自主返納者支援事業 ～

五條市では、高齢者の運転による交通事故を防止し、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めるとともに、自主返納した高齢者の移動を支援することにより、高齢者の社会参加を促すことやコミュニティーバスをはじめとした地域公共交通の利用促進を目的として、令和2年4月1日から、高齢者運転免許自主返納支援事業を行っています。

支援内容、対象者、申請窓口等は、以下のとおりとなっています。

支援内容

一人一回に限り、「五條市公共交通回数乗車券」*

(1冊・11回乗車分)を5冊交付

*「五條市公共交通回数乗車券」

五條市のコミュニティーバス、デマンド型バス、デマンド型タクシーに利用できる回数券

対象者

運転免許証の自主返納等を行い、「運転経歴証明書」の交付を受けた本市の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方

手続き

対象者は、所定の申請書に「運転経歴証明書」の写しを添えて申請してください。

*申請内容を確認のうえ、「五條市公共交通回数乗車券」を即日お渡しします。

申請窓口

五條市役所 介護福祉課



回数乗車券利用の注意点

- 「五條市公共交通回数乗車券」を利用するときは、必ずバスやタクシーの運転手等に、本人の確認のため「運転経歴証明書」を提示してご利用ください。
- 対象者以外の者に譲り渡したり、対象者以外の者が利用することはできません。
- 回数乗車券を紛失した場合、再発行は行いません。
- 回数乗車券が不要になった場合は、速やかに市役所に返却してください。

問合せ先

<申請について> 五條市役所 介護福祉課 (22-4001 内線249)

<五條市公共交通について>

総務管財課 地域デジタル・公共交通推進室(内線214)